

序

編

一 時代の変遷への対応

戦後二五年から四〇年を経過した現在、大きく変化した過去をふり返りながら、あるいは急に変化を来した時代、あるいはやや緩やかに変わつて来た時代、それは社会の動向に適切に順応し、あるいはこれを開拓し世界的なその現象に対応し、日本はその中であつて極めて驚異的な発展を遂げて来た。そのことはその条件を人々の努力・勤勉さ・働く意欲によってよく生かされたもので、今後二一世紀に志向する大切な要素をつくり築いて来た。

一方国連の推計によれば、一九五〇年の人口が二五億人から一九八〇年には四四億人となった世界人口は、二〇〇〇年には六一億人、二〇二五年には八二億人に達し、四五五年間で倍増するとみられるように、世界の経済、食糧、エネルギー、環境など全地球的な器の中で、さらに競争と協調の時代が予側される。

そこで我が国においては、さきに昭和三十七年に全国総合開発計画を第一次として新全総（昭和四十四年）三

全総（昭和五十二年）と、過去三次にわたり策定され、これらを基本に国土総合開発政策がすすめられて来た。

しかし二一世紀へ向けて大きな転換の時代をむかえ、人口、産業構造、国民の価値観や生活様式、過密・過疎の態様、土地・水などの利用の変化に対応し、高齢化・都市化・技術革新・情報化・国際化など新たな課題に備えて、二一世紀への展望・国土空間の新しい未来像を求めて昭和六十一年から昭和七十五年の一五年を計画期間とする第四次全国総合開発計画（四全総）の報告書が出された。

鹿児島県においては、戦後復興を図るとともに総合発展を期し、県民あげてすべてを結集する体制づくりが行われた。その主なものを挙げると、

昭和二十五年（三月）県経済振興五カ年計画策定

昭和三十二年（三月）県総合開発構想（昭和32年）36

年）策定

昭和三十三年（五月）県総合開発計画策定

昭和三十五年（十二月）県経済振興計画決定

昭和四十三年（十月）長期開発ビジョン（二〇年後

のかごしま）策定

昭和四十四年（六月）第一次県勢発展計画決定
昭和四十七年（二月）第二次県勢発展五カ年計画策定

昭和五十三年（六月）県総合計画策定

昭和五十三年（十一月）県総合計画事業実施計画策定

昭和六十年 県新総合計画策定（昭和60年）

平成六

のように、その時代に適応した振興策を策定し推進されて来た。特に長期的にはその特性を生かし活性化を図るために、その目標として

①特性を生かした近代の産業の展開

②新しい地域社会の形成

③発展の基盤となる交通通信網の整備

④新時代を担う人間能力の開発

を主要課題として情勢変化に対応する強力な県土づくりが築かれて来た。

当時地方は人口の減少、財政力の低下などにより過疎化の状況にあり、溝辺町もその例を免れず昭和四十五年過疎地域指定（県下四八市町村）を受けたので、昭和四十五年から昭和五十四年までの溝辺町過疎計画（一〇カ

年）を策定した。一方、昭和四十五年三月には新鹿兒島空港建設の起工式も行われ、一大転機を迎えた時であったので、より広域的で専門的な地域整備計画を策定するため在京の「地域計画連合」に調査を依頼するとともに、前記国・県の方針をベースとして溝辺町長期振興計画（昭和四十六年～昭和五十五年の一〇カ年計画）を策定、併せて溝辺町開発公社を設立し、適時に、弾力的に時代の動向に対応できる体制を整えた。基礎的条件である土・水・交通体系については、国・県・関係団体と一体となり、空港建設に伴う環境整備を中心として生活用水・主要道路の整備、畑地帯総合土地改良事業、産業構造の変化、関連企業への対応、土地利用計画と都市計画、高速自動車道の建設推進などが図られて来た。その間、町民の理解・協力こそ後世に残る大いなる力であり礎石となっている。

幸いにして昭和五十五年過疎地域振興特別措置法が制定される時点で溝辺町は過疎状態を脱し、対象外となった。その対策に要した費用として国・県の助成を含め一三億九七三九万円余が投資されている。現在自治公民館制度の充実と併せ、当時水を求め、風をさけて不便な生

活を余儀なくされていた集落形態も変わりつつあり、若人の定着が進み活気を呈している。

二 地方の役割

細長い日本列島の中で、気象・風土・立地条件など異なる地域を、その地域の特性を生かしてつくる協同体、共通した条件をより効果的に最高に発揮し得る役割をもつ細胞、しかしそれは孤立してはいけない。国家という大きなあらゆる機能をもつ組織の中で民族が前進し発展する知恵と力を結集する地方の役割―それはそこに歴史があり伝統があり、時代をつくった工夫と汗と情があった。

地方自治とは一定の地域を基盤とする国の組織の中で独自の機能をもつ団体がその機関により、その事務を担当団体の住民の意志に基づいて処理することという。地方自治が、本来の自治であるためには、国から独自の地方公共団体が設けられるという点での団体自治と、その事務の処理が住民の意志に基づくという意味における住民自治との二つの要素が兼ね合わされることが必要であ

る。一般的にこれらの二つの要素のうち、住民自治が地方自治の本質的要素であり、団体自治はその法制的要素であるともいえる。しかし住民自治が地方自治において本来の役割を発揮するためには、団体自治が必要であり、逆にまた住民自治のない団体自治は本来の地方自治とはいえないといわれる。その意味で地方自治の二つの要素は密接不可分であり、この両者を切り離して考えることはできないという基本理念がある。

日本国憲法はその機能を位置づけ、地方自治法では国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とされている。われわれはこのことを常に念頭において感謝し、責任をもって創造しなければならぬ。そのためには、それぞれの時代にその時代に即応し、また可能な限りの長期的な展望に立って町づくり計画がすすめられてきた。以下その概要について記述し、一連の流れを理解することによりその目的や移り変わりを回顧し、さらに新しい町づくりの資となれば幸いである。

三 長期計画の方針

(一) 県の長期計画ビジョン（昭和40年～60年）

「豊かで意義ある生活をめざして」

1 これからの二〇年間に、わが国の経済社会は著しい変容をとげるであろう。このような転換期にあたり、本県がもしその対応を誤るならば、後進性から脱却することができないばかりか、全国との経済的・社会的格差は今日以上に拡大するであろう。

しかし、変化する諸条件に対応しつつ、本県の特性を生かした開発を意欲的に進めるならば、道はけわしくとも、将来大きな躍進が可能となろう。いまこそ、県民あげて本県の現状を直視し、諸情勢の推移を見極めて、豊かで意義ある生活を創造するために、未来への計画をもつべきときである。

このビジョンは、このような認識の上に立って、これまで立ち後れた県民生活向上への配慮を基軸として、およそ二〇年後（昭和六十年）における本県の望ましい姿

を構想し、これを実現するための基本的課題を明らかにすることによって、県民みずからの手による新しい生活建設への手がかりを提供しようとするものである。

2 これからの二〇年間に、わが国の地域構造は、新交通通信網の整備などにより著しく変化するであろう。

この情勢に対応しつつ、本県の飛躍的發展を図るためには、画期的交通通信網の整備によってその条件をつくり出すことが何よりも先決条件である。したがって、このビジョンは、大型空港、国鉄新幹線、九州縦貫自動車道、大型港湾、データ通信など基幹交通通信網と県内の交通通信網を先行的に整備しつつ、これを基盤として次の発展方向をめざす。

(1) めぐまれた気候、開発可能な土地資源を生かして全国水準を抜く高生産性農業を確立し、暖地園芸、果樹、畜産を主体とする食糧供給基地とする。

(2) 海洋、山岳など豊かな自然資源、人文資源を生かして、錦江湾一帯、屋久、奄美など南方離島の大規模な観光開発を進めることにより、わが国屈指の海洋性レクリエーション地帯とする。

(3) 日本有数のすぐれた臨海部をもつ鹿児島湾およ

び志布志湾に、県経済発展の起動力となる近代的臨海工業地帯を造成する。

(4) 県下最大の拠点である鹿児島市は、沖縄を含む南九州の中核都市として諸機能を拡充する。その都市像としては、緑の空間につつまれた快適な「にわ」都市、特色ある研究学園都市、南方諸地域との国際協力基地とする。

本県は、このような方向を主軸として経済発展をとげることにより、昭和六十年年度の県内純生産は四十年年度の五・五倍にあたる一兆四九七〇億円（昭和四十年年度価格）に達する。この間の年平均経済成長率は八・九割となり、国の七・七割を上回る上昇が見込まれる。

総人口は、昭和四十年の一八五万四〇〇〇人からさらに減少を続けるが、地場産業の発展や新しい工業の立地などにより、五十年代後半からやや持ち直し、六十年には一六五万九〇〇〇人となる。

昭和六十年年度の県民一人当たり分配所得は約九〇万円となり、全国水準との格差はほとんどなくなる。六十年年度のこの水準は、ほぼ現在の米国なみと考えてよい。高い所得に支えられて、県民の消費生活は、全国的傾向と

同様に著しく向上する。栄養豊かな食生活、安全で能力よく快適な住生活、健康で意義ある余暇生活が確保されるであろう。

二〇年後の地域社会は日常生活圏が著しく拡大し、都市を中心近代的生活が営まれうる新しい地域社会へと再編成されている。なかでも県都鹿児島市は、県民生活の最大の拠点としてよりいっそう高度の機能が充実され、その他の地区中心都市も新しい農村地域社会の中心として整備される。豊かな生活の必要条件である交通機関、上下水道、公園緑地、保健医療、教育文化などの公共施設は広域的見地から適度に整備され、ゆきとどいたサービスを供給する。本県の恵まれた自然と歴史的、文化的遺産は、産業の開発や都市化の進展によって破壊されることのないよう保全される。

二〇年後の本県の地域社会は、このように整備された環境条件を基礎とする健康で快適な社会であると同時に、県民の創造力と実践力によって築かれた活力ある知的社会、県民相互の連帯と信頼によって支えられた明るい社会でもあることを、このビジョンは念願している。

3 二〇年後の望ましい未来像に到達するためには、

行政力の強力な指導的役割が要請されるが、何よりもまず県民自身の主体性をもった自主的努力が必要である。

このビジョンを実現するための基本的政策課題としては、交通基盤の整備をはじめとする公共投資を強力に推進するとともに、県全域にわたって合理的な土地利用が期せられるよう実効性のある方策が確立されなければならない。また、経済社会の変化に対応して高度な行政サービスを効率的に行うための自治体行政の充実または広域化、産業の発展を支える技術の開発、産業の高度化や技術の進歩に即応しうる人的能力の向上が重要な課題となる。

さらに本県の経済振興にとって忘れてならぬことは、経済的条件の底辺にある多くの離島への配慮である。とくに港湾、空港を含めての交通対策、生活環境条件と福祉の向上をはかる施策の充実によって、島民生活を本土なみの水準へすみやかに引き上げる努力がなされなければならない。また最近にわかに問題となった「過疎対策」について、単に人口流出に伴う集落の再編成にとどまらず、むしろ「過疎」を生かす総合的施策が課題となる。

かえりみれば、本県の過去は、本土南端という不利な条件に加えて、台風、シラス土壤に苦しめられてきた。

しかも県民の主体性と科学的合理性の弱さもあって、生活向上への努力にもかかわらず、その成果を実り少ないものとしてきた。わが国経済が目を見はるような高度成長を続けてきた今日、現状のまま推移するならば、本県は「成長」からとり残され、この歴史的制約から容易に脱却できないであろう。県民一人一人が過去の歴史のきびしい反省のうえに立ち、豊かな未来の実現のため、勇気をもってあらゆる障害を乗り越える気概に満ちねばならない。こうして、はじめて自意識と合理的精神は高揚され、ここに掲げられた課題に挑戦し、豊かで意義ある生活をかちとるための前進がはじまる。

(二) 鹿児島県新総合計画(昭和60～平成6年)

「活力とぬくもりにみちた偉大な鹿児島島の創造」
背景

わが国は、明治以降おおむね一世紀にわたる発展の結果、自由世界第二位の経済大国となり、国民生活の豊かさにおいても西欧先進諸国並みの水準に到達した。

この間わが国の産業構造や地域構造は著しい変革を遂げ、特に昭和三十年代以降の経済の高度成長期においては、重化学工業を中心とする産業の発展や人口の急激な大都市圏への集中によって、過密過疎問題や環境問題などをもたらしたが、昭和四十年代後半以降、二次にわたる石油危機や世界的な不況の影響によって経済は高度成長から中成長に移行し、地域構造においては人口の地方分散化の進展があるほか、各種機能が大都市圏から地方へ分散する兆しがあるがわかれる。わが国の経済社会は、おおむね一世紀にわたる欧米先進諸国を目標としてきた成長社会から、今後、二一世紀に向けて成熟社会を迎えるようとしている。

1 人口構造の高齢化

わが国の人口は、過去一〇〇年間に約三・二倍に増加し、近年も一割強の増加率を示してきたが、戦後急速に低下した出生率が低水準のままで推移しているため、人口増加率は低下しつつあり、このまま推移すると、二一世紀初頭をピークに減少に転ずるものとみられる。また出生児数が低水準で推移していることや平均寿命の伸びにより、高齢化は急速に進行するものとみられ、それと

ともに産業活動への影響、社会保障費の増加など経済社会の全般にわたり、適切な対応を図る必要がある。

2 経済の中成長と産業構造の変化

わが国の経済は、昭和三十年代の後半から四十年代半ばにかけて、実質年率一〇割に達する高成長を遂げてきたが、その後、二次にわたる石油危機などを経て、五十年代は三・五割の中成長を続けている。今後も、エネルギーなどの節制や労働力の中高齢化などにより、二一世紀に向けてはおおむね四割程度の成長率で推移するものと見込まれる。

一方、重化学工業を中心として成長を遂げてきたわが国の産業は、石油危機に対応してエネルギー源の多様化、省エネルギー型産業への転換を図るとともに、産業構造においても、近年は知識集約型産業やサービス経済の傾向を強めつつあり、雇用吸収力においては、第三次産業や製造業のサービス部門の比重が増大し、今後においてもこの傾向は続くものとみられる。また、このような産業構造の変化に伴い、工場などの立地に当たっても、高速交通機関や情報通信機能の整備、都市機能の集積などを条件とする傾向が強まりつつある。

3 情報化の進展

コンピュータと通信技術の高度な結合による新しい情報通信システムの登場により、多量の情報を高速、低コストで、しかも双方向で処理伝達することが可能となり、産業の分野はもとより、行政、医療、教育、生活などの分野において、大きな影響をもたらすものとみられる。

また、情報化の進展は、航空機や新幹線鉄道、高速道路等の高速交通機関の整備とあいまって、地域間の時間距離を格段に縮小するものであり、本県のように大都市圏から遠隔地とされてきた地域においても、情報関連企業の導入・育成などによる産業振興や、情報拠点機能の育成による他地域への情報供給等が期待できる。したがって、情報化の進展を地域振興の発展の契機としてとらえ、適切な対応を図ることが重要な課題である。

4 技術革新の進展

経済の高度成長は、大量生産の技術の進展に支えられて県民に物の豊かさをもたらしたが、現在の経済社会の発展を促しつつあるものは、エレクトロニクス、メカトロニクス、通信技術などの発達である。今後、これらの

いっそうの発達とともに、バイオテクノロジー、新材料、宇宙開発、海洋開発などの分野の先端的な技術が登場し、創造的、革新的な技術の開発への取組が産業、経済の発展を支えるものと見込まれる。また技術革新の進展は、県民生活、地域開発などの面に大きな変化をもたらすものと見込まれる。

5 地方定住化の進展

高度成長期においては、若年層を中心とする大量かつ継続的な人口の大都市圏への集中によって過密過疎問題が深刻化した。昭和四十年代の半ば以降、工場の地方分散や行政投資の重点が大都市圏から地方圏に移行したこと、いわゆる長男長女時代の到来に伴う地元定着志向の高まりなどにより、地方圏から大都市圏への人口移動は急速に鎮静化し、五十年代前半には人口の地方定住化がみられた。国民一人当たりの所得の地域格差も四十年代半ばから五十年代初めにかけて大幅に縮小し、いわゆる地方の時代の進展がみられた。

しかし第二次石油危機後の経済成長の減速化に伴う工場などの地方進出の停滞、産業のソフト化、サービス経済時代に伴う工場などの大都市近郊への立地志向の強ま

り、財政制約による公共事業費の抑制などの影響を受け、再び人口が大都市圏に移行する兆しがあるが、地方の時代の実現にとって、試練の時期に差し加かっているといえよう。

このような状況にあつて、特に地方圏の各地域は、それぞれ地域個性を最大限に發揮して、地域社会の活性化を試みつつあり、地域の自主的な創意工夫による「地域の競争」の時代を迎えつつあるといえる。

6 国際化の進展

国際社会に占めるわが国の地位の向上とともに、国際的な相互依存関係はますます緊密化し、貿易はもとより、海外への直接投資、技術や文化の交流など多方面にわたっている。特にアセアン、太平洋諸国などは、今後、世界で最もダイナミックな経済成長を遂げる地域とみられているところから、わが国との交流はますます活発化するものとみられる。国際化の影響は直接的に地域社会に及び、それぞれの地域個性を生かして積極的に国際交流を促進し、地域の活性化を図る必要がある。

今後、空港、港湾、都市機能等国際交流に必要な機能の地方分散化の進展とあひまって、国際への対応い

が、地域社会の発展にますます重要な影響を及ぼすものとみられる。

7 価値観の多様化

基礎的な生活需要の充足に伴い、県民の消費の重点は物からサービス、知識に移行し、また、県民の関心は精神的、文化的豊かさに移行しつつあり、今後においてもその傾向はさらに強まるものと見込まれる。また、生活様式の都市化がさらに進み、都市的サービスの充実は極めて重要な生活条件となり、特に地方都市の育成と都市機能の整備などが課題となるであろう。

所得水準の向上、自由時間の増大など、県民の生きがいの実現や社会における人間性の回復にとって明るい展望もうかがえるが、一方、連帯感の希薄化、目的意識の喪失、向上意欲の欠如など社会の活力の低下が懸念される。今後においては、県民がそれぞれの能力や知識、経験などを發揮して積極的に社会活動に参加し、活力ある社会を築くことを通じて、自らの生きがいの実現を図る環境づくりが重要な課題となる。

8 財政制約の継続

経済成長の減速化による税収の伸びの停滞などにより

財政収支の不均衡は拡大し、財政は中央、地方を通じて窮迫した状況にある。特に、従来、経済の調整機能を果たし、昭和四十年代以降の地方圏の発展の一端を支えてきた公共事業は、昭和五十五年以降厳しい抑制基調で推移し、現在の巨額の国債残高等を勘案すると、今後、財政の制約状況は続くものとみられる。

立ち後れがみられる国土基盤の整備や間近に到来する本格的な高齢化社会に対応するためにも、財政の対応能力の回復は緊急な課題とされており、各般にわたって、一層、簡素・効率的な行財政の運営が求められる。また今後においては、公共事業や地方交付税、社会保障費など財政を通ずる所得移転の大きな伸びを期待することは困難とみられるので、地域の創意工夫や民間活力の活用などによって、地域経済の自立的発展基盤を築くことが緊急の課題となっている。

(三) 県政推進の基本方向

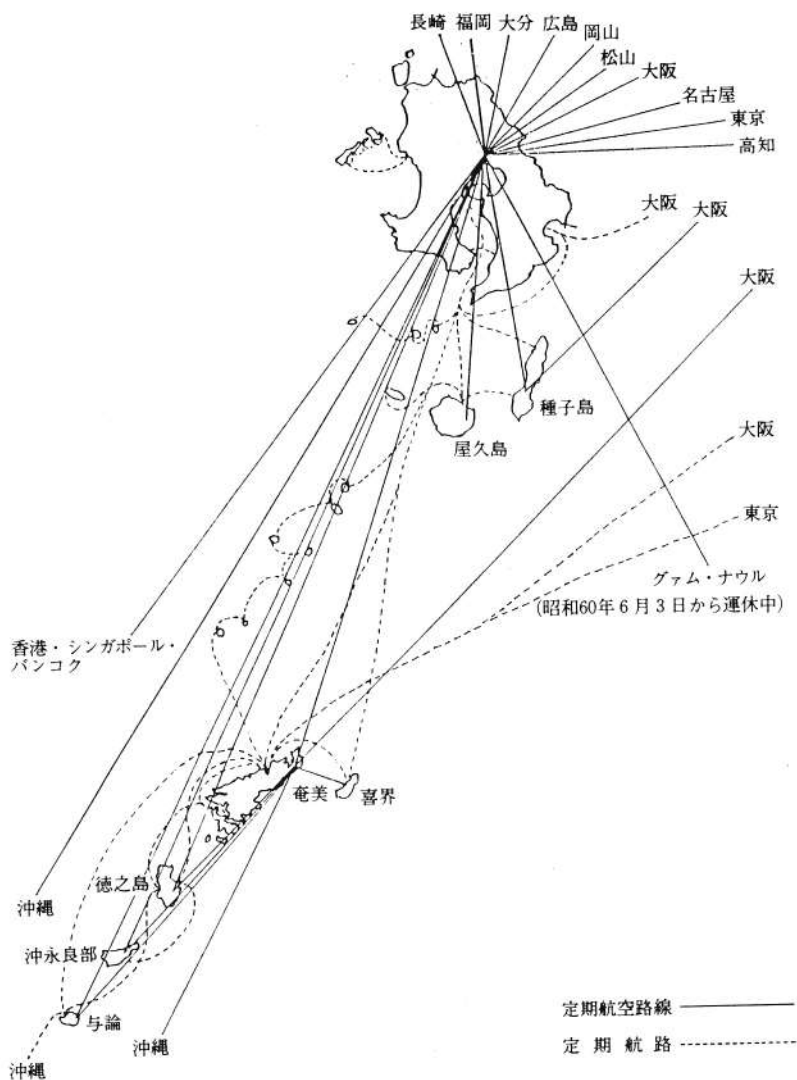
今後、二一世紀に向けて、経済社会の成熟化、技術革新、国際化の進展、各種機能の地方分散化など明るい展望もうかがわれるが、反面、成熟化に伴う活力の低下や

地域経済の停滞、国際化に伴う通商摩擦や食糧、エネルギーの供給不安、人口構成の急速な高齢化、価値観の変化など、対応を迫られる困難な課題も少なくない。

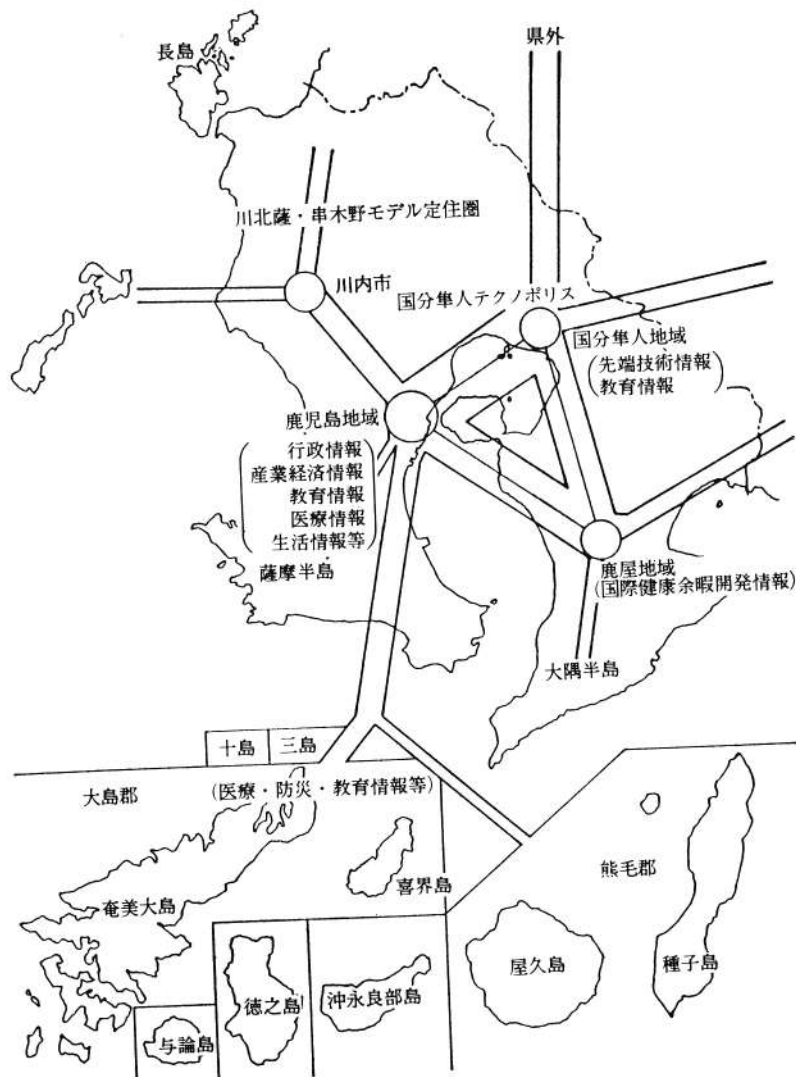
このような情勢の変化に対応しつつ、県民の誰もが、県内のどの地域に住んでいても、安全で安定し、物心ともに充実した生活を送れるような誇りうる地域社会を全県土にわたってつくりあげ、基本理念の実現を図るための目標を設定しその達成に努める。

- ① 技術と活力にみちた地域産業づくり
- ② 調和のとれた定住社会づくり
- ③ 県民の生涯を通ずるしあわせづくり
- ④ 二一世紀をひらく人づくりと文化づくり

第2図 航路・航空路



第3図 ニューメディア・リンケージ構想



④ 溝辺町の課題

(溝辺町地域整備計画報告書より)

- ① 溝辺町独自の町づくりの必要性
- ② 町の素朴さを売物にした町づくりの必要性
- ③ 金をかけることが町づくりの最良の方法でないことの確認の必要性
- ④ 町の開発基盤整備の必要性
- ⑤ 外部条件の積極的活用
- ⑥ 類型別開発(上のせ開発)の必要性

(五) 町の計画の策定

○溝辺町総合開発計画の策定（昭46年～昭55年）

「明るく心豊かな生活をめざして」

○溝辺町総合計画書の策定（昭56年～平2年）

「活力ある創造の町をめざして」

以上国・県・町の基本的認識と方向に基づいて一貫した方針を樹立する。（溝辺町の具体的計画については第二部

第三章「企画・財政」の項に記述）